

# 第1085回教育委員会

令和2年6月11日  
県庁舎教育委員室

1 開 会 午後2時

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 報 告

- (1) 臨時休業等の実施を踏まえた令和3年度山形県公立高等学校及び中学校の入学選抜における配慮事項について (高校教育課)

5 議 題

議第1号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

議第1号の1 令和2年度山形県一般会計補正予算(第2号)のうち教育委員会に関する事務に係る部分 (教育政策課)

議第1号の2 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案 (教育政策課)

議第1号の3 山形県知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案 (教育政策課)

議第1号の4 山形県立庄内総合高等学校特別教室棟改築(建築)工事請負契約の締結について (教育政策課)

6 閉 会

## 中学校等の臨時休業等の実施を踏まえた令和 3 年度山形県公立 高等学校入学者選抜における配慮事項について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、全国を対象地域として「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われ、各中学校等で臨時休業が行われました。

このような事態の重要性、緊急性を踏まえ、令和 3 年度山形県公立高等学校入学者選抜においては、下記のとおり対応することといたします。

### 記

#### 1 学力検査問題について

令和 3 年度山形県公立高等学校入学者選抜学力検査の出題方針は、令和 2 年度と変更ありません。

(『令和 3 年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項』に記載 (令和 2 年 10 月公表予定))

(参考) <令和 2 年度 出題方針>

- (1) 中学校学習指導要領に示されている各教科の目標に即し、内容の基本的な事項について出題する。
- (2) 解答が偶然性に支配されたり、単なる記憶の検査に偏ったりしないように、理解力、思考力、判断力、表現力などを検査できるように配慮し、客観式及び記述式を組み合わせ出題する。
- (3) 出題領域は、特定なものに偏ったりしないように、できるだけ広範囲から出題する。

※「客観式」：記号等の選択肢を選ばせる方式

※「記述式」：「まとまった文章等の記述」方式と「用語・数値・漢字等の記述」方式

#### 2 調査書の取扱いについて

##### (1) 「特別活動の記録」、「校外活動の記録」の取扱い

中学校等の部活動等におけるスポーツ・文化関係の行事、大会の実績や、資格・検定試験等の成績を選抜の資料とする際には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために中止、延期または規模縮小等となった行事等に参加できなかった入学志願者に不利益が生じないよう配慮する。

##### (2) 「出欠の記録」の取扱い

中学校等の臨時休業の影響で、特定の入学志願者が「出欠の記録」の記載により不利益が生じないよう配慮する。

### 3 推薦入学者選抜の「出願要件」について

中学校等の部活動等におけるスポーツ・文化関係の行事、大会や、資格・検定試験等の中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止のために中止、延期または規模縮小等となった行事等があることを考慮の上、各高等学校において出願要件を定める。

### 4 その他

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、追加的な対応を行う場合は、各高等学校及び各教育事務所をとおして各中学校へ速やかに周知するとともに県教育庁高校教育課ホームページへ掲載する。

## 小学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度山形県立 東桜学館中学校入学者選抜における配慮事項について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、全国を対象地域として「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われ、各小学校等で臨時休業が行われました。

このような事態の重要性、緊急性を踏まえ、令和3年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜における調査書の取扱い等については、下記のとおりとします。

### 記

#### 1 基本方針について

令和3年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜基本方針（令和元年10月公表）の変更はありません。

#### 2 小学校等における学習等の諸活動の記録（調査書）の取扱いについて

##### (1) 「特別活動の記録」、「校外活動における表彰・資格等の記録」の取扱い

小学校等の特別活動等におけるスポーツ・文化関係の行事、大会の実績や、資格・検定試験等の成績については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために中止、延期または規模縮小等となった行事等に参加できなかった入学志願者に不利益が生じないよう配慮する。

##### (2) 「出欠の記録」の取扱い

小学校等の臨時休業の影響で、特定の入学志願者が「出欠の記録」の記載により不利益が生じないよう配慮する。

#### 3 その他

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、追加的な対応をおこなう場合は、各教育事務所をとおして各小学校へ速やかに周知するとともに県教育庁高校教育課ホームページへ掲載する。

## 令和3年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜基本方針

令和3年度山形県立東桜学館中学校の入学者選抜は、令和2年の山形県教育委員会の公告に基づき実施するが、選抜の基本的な方針については、以下のとおりとする。

- 1 入学志願及び募集人員は、次の各号に定めるところによる。
  - (1) 志願資格は、次のいずれかに該当する者とする。
    - ① 令和3年3月に小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部（以下「小学校等」という。）を卒業又は修了見込みの者で、保護者とともに山形県内に住所を有する者
    - ② 山形県教育委員会教育長が特別に志願を承認した者
  - (2) 入学志願は、在学する学校の校長を経由せず、直接行うものとする。
  - (3) 出願受付期間は、令和2年11月30日（月）から同年12月4日（金）までとする。
  - (4) 募集人員は99名とする。なお、男女別の定員は同数程度とする。
- 2 入学者は、山形県立東桜学館中学校の教育理念を踏まえ、志願者の能力や適性等を総合的に判定し選抜する。選抜の資料については、次の各号に定めるところにより、小学校等における学習等の諸活動の記録（以下「調査書」という。）並びに山形県教育委員会が実施する適性検査、作文及び面接の結果を用いるものとする。
  - (1) 第5・第6学年における各教科の評定合計と、適性検査、作文及び面接の得点合計については、同じ比率で扱う。
  - (2) 調査書中の各教科の評定以外の記録にも留意する。
- 3 適性検査、作文及び面接は、次の各号に定めるところにより行う。
  - (1) 適性検査、作文及び面接は、令和3年1月9日（土）に行う。
  - (2) 適性検査については、時間を55分、配点を100点とし、課題を理解し、根拠に基づいて論理的に考え、適切に判断する能力、課題に対する自分の考えを表現する能力など、小学校等の教育課程に基づく学習によって身につけた総合的な力をみるものとする。
  - (3) 作文については、時間を40分、配点を35点とし、与えられたテーマについて、自分の考えや意見などを適切にまとめ、文章で表現する力をみるものとする。
  - (4) 面接は集団面接とし、時間を15分程度、配点を15点とし、志願動機や学習への関心・意欲などを総合的にみるものとする。
- 4 選抜結果通知書は、令和3年1月14日（木）に発送する。
- 5 その他入学者選抜の実施上必要な事項は、別に定める入学者選抜実施要項に示す。